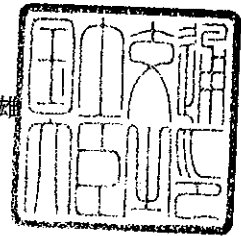


認定書

国住指第462号
平成 18年 6月 21日

田島ルーフィング株式会社
代表取締役社長 田島 国雄 様

国土交通大臣 北側 一雄



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第63条並びに同法施行令第136条の2の2第一号及び第二号(防火地域又は準防火地域内の建築物の屋根)の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

DR-0266

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

アクリル樹脂系塗装／アスファルト系ルーフィング重表張／硬質ウレタンフォーム保温板・合板表張／木製下地屋根

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

(注意)この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名

アクリル樹脂系塗装／アスファルト系ルーフィング重表張／硬質ウレタンフォーム保温板・合板表張／木製下地屋根

2. 申請仕様の形状・寸法等

申請仕様の形状・寸法等を表1に示す。

表1 申請仕様の形状・寸法等

項目	申請仕様
形状	アスファルト系ルーフィング葺き形状
支持部材の間隔	606mm以下（木製及び鋼製下地の場合）
支持部材の傾斜角度	0°以上30°以下

3. 申請仕様の主構成材料：

申請仕様の主構成材料を表2に示す。

表2 申請仕様の主構成材料

項目	申請仕様
アクリル樹脂系塗料	固形量 1500g/m ² 以下、または塗料なし
アスファルト系ルーフィング（上層）	<p>以下の(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする。</p> <p>(1) 砂付き改質アスファルトルーフィング（JIS A 6013）： 厚さ：2.5～3.5mm、質量：2700～3700g/m²</p> <ul style="list-style-type: none"> 玄武岩碎石又は天然スレート砂： <ul style="list-style-type: none"> 粒径 1.0～1.5mm、質量 800～1200g/m² (32 質量%以上) 改質アスファルト層：質量 1200～2000g/m² (2層合計) (54 質量%以下) 炭酸カルシウム：改質アスファルト＝20：80 ポリエステル系不織布：厚さ 0.5～1.0mm、質量 100～250g/m² (7 質量%以下) (アクリル系バインダー15 質量%含む) 鉱物質粉粒（けい石粒）：平均粒径 0.2mm、質量 150～250g/m² (7 質量%以上) <p>(2) 砂付きアスファルトルーフィング（JIS A 6022）： 厚さ：2.5～3.5mm、質量：2700～3700g/m²</p> <ul style="list-style-type: none"> 玄武岩碎石または天然スレート砂： <ul style="list-style-type: none"> 粒径 1.0～1.5mm、質量 800～1200g/m² (32 質量%以上) アスファルト層：質量 1200～2000g/m² (2層合計) (54 質量%以下) 炭酸カルシウム：アスファルト＝20：80 ポリエステル系不織布：厚さ 0.5～1.0mm、質量 100～250g/m² (7 質量%以下) (アクリル系バインダー15 質量%含む) 鉱物質粉粒（けい石粒）：平均粒径 0.2mm、質量 150～250g/m² (7 質量%以上) <p>・アスファルト系ルーフィング（上層）の断面構成を図1に示す。</p>

つづき

<p>接着層 (上層)</p>	<p>以下の(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする。</p> <p>(1) 改質アスファルト：固形量 1000～1500g/m² (2) 石油アスファルト：固形量 1000～1500g/m² (JIS K 2207 防水工用アスファルト 3種)</p>
<p>アスファルト系ルーフィング (下層)</p>	<p>粘着層付き改質アスファルトルーフィング： 厚さ 1.4～2.0mm (剥離紙除く) 質量 1400～1900g/m²</p> <p>鉱物質粉粒 (けい石粒)：平均粒径 0.2mm、質量 150～250g/m²(A) 改質アスファルト層：質量 900g/m² (2層合計) 炭酸カルシウム：改質アスファルト＝20：80 ガラス繊維・ポリエステル系不織布：厚さ 0.5～1.0mm、質量 100～200g/m²(B) (ガラス繊維 20 (±10) 質量%、アクリル系バインダー15 質量%含む) フィルム層 (PET)：厚さ 12μm、質量 15g/m² 粘着層 (改質アスファルト系粘着材)：質量 235～535g/m²(C)</p> <p>* (A)：(B)：(C)＝28 (±3)：20.5 (±0.5)：51.5 (±3.5) ・アスファルト系ルーフィング (下層) の断面構成を図 2 に示す。</p>
<p>断熱材</p>	<p>以下の硬質ウレタンフォーム保温板を 4 枚以下の重ね張り、または断熱材なしとする。</p> <p>硬質ウレタンフォーム保温板 (JIS A 9511)： 厚さ 50.2mm 以下、質量 2260g/m² 以下 (一枚当り)</p> <p>アスファルト含浸ガラス繊維マット：厚さ 0.1mm、質量 205g/m² (片面当り) ┌ ガラス繊維マット：質量 100g/m² (アクリル系バインダー15 質量%含む) ├ アスファルト：質量 105g/m² └ 硬質ウレタンフォーム：厚さ 50mm 以下、密度：37kg/m³</p> <p>・硬質ウレタンフォーム保温板の断面構成を図 3 に示す。</p>
<p>接着層 (中層)</p>	<p>以下の(1)、(2)のうち、いずれか一仕様または接着層なしとする。</p> <p>(1) 改質アスファルト：固形量 1000～1500g/m² (2) 石油アスファルト：固形量 1000～1500g/m² (JIS K 2207 防水工用アスファルト 3種)</p>
<p>防湿層</p>	<p>以下の(1)、(2)のうち、いずれか一仕様または防湿層なしとする。</p> <p>(1) ガラスマット基材部分接着用ルーフィング： 厚さ 2.0～2.5mm 質量 2000～2500g/m² ┌ けい石粒：平均粒径 0.2mm、質量 150～250g/m² ├ アスファルト層：質量 600～900g/m² (2層合計) ├ ガラス繊維マット：質量 60g/m²、(アクリル系バインダー15 質量%含む) └ 碎石：平均粒径：1.2mm、質量 1300g/m²</p> <p>(2) アスファルトルーフィング (JIS A 6005)： 厚さ 1.0～2.0mm 質量：1500g/m² (有機質 650～700g/m²)</p> <p>・ガラスマット基材部分接着用ルーフィングの断面構成を図 4 に示す。</p>

つづく

つづき

接着層(下層)	以下の(1)、(2)のうち、いずれか一仕様または接着層なしとする。 (1) 改質アスファルト：固形量 600～1500g/m ² (2) 石油アスファルト：固形量 1000～1500g/m ² (JIS K 2207 防水工事用アスファルト 3種)
プライマー	アスファルトエマルジョン系プライマー： 固形量 0.20kg/m ²
下地	以下の(1)～(4)のいずれか一仕様とする。 (1) 木製下地 1) 野地板： 普通合板、構造用合板または耐水合板 (JAS)：厚さ 12mm 以上 2) 支持部材(たる木)： 一般製材 (JAS)：幅 30mm 以上×高さ 40mm 以上、設置間隔 606mm 以下 (2) 鋼製下地 1) 野地板： 繊維強化セメント板*、繊維混入けい酸カルシウム板*：厚さ 12mm 以上 木毛セメント板 (JIS 5404) **: 厚さ 15mm 以上 硬質木片セメント板 (JIS A 5404) **: 厚さ 12mm 以上 普通木片セメント板 (JIS A 5404) **: 厚さ 30mm 以上 素地パーティクルボード (JIS A 5908)、OSB (JIS A 5908)：厚さ 12mm 以上 *平成 12 年建設省告示第 1400 号に例示された不燃材料 **平成 12 年建設省告示第 1401 号に例示された準不燃材料 2) 支持部材： 軽量形鋼 (JIS G 3350)： リップ溝形鋼 60×30×10×1.6mm 以上の断面寸法、設置間隔 606mm 以下 (3) 折板製下地： デッキプレート (JIS G 3352)：高さ 25mm 以上 フラットデッキ (アイデッキ)：高さ 60～80mm 鋼板厚さ 1.0mm 以上 鋼板種類：SDP1T、SDP1TG、SPD2、SPD3 ・フラットデッキの断面形状を図 5 に示す。 (4) コンクリート製下地： 軽量気泡コンクリート (ALC) パネル：厚さ 50mm 以上 (JIS A 5416) プレキャストコンクリート (PC)：厚さ 50mm 以上 鉄筋コンクリート (RC)：厚さ 50mm 以上

単位 mm

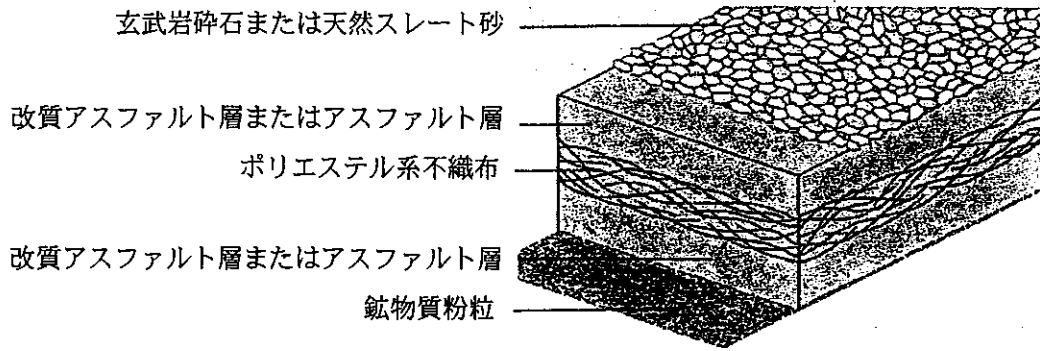


図1 アスファルト系ルーフィング（上層）の断面構成

単位 mm

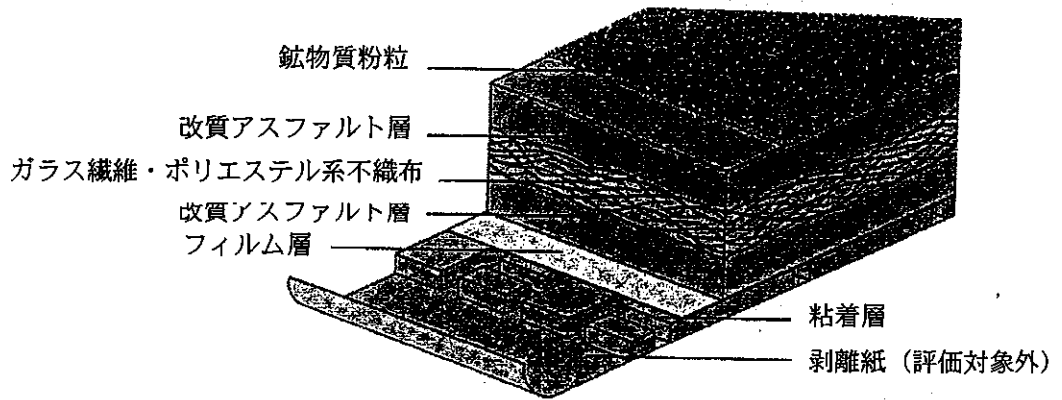


図2 アスファルト系ルーフィング（下層）の断面構成

単位 mm

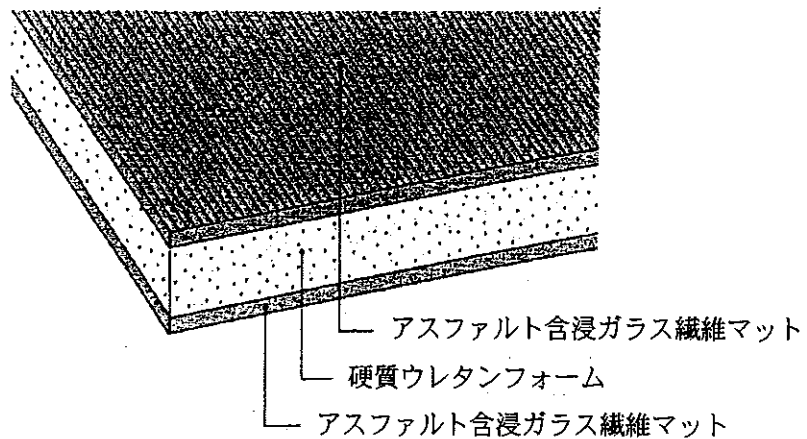
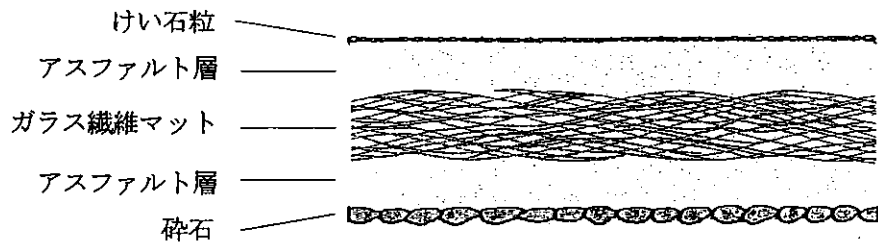
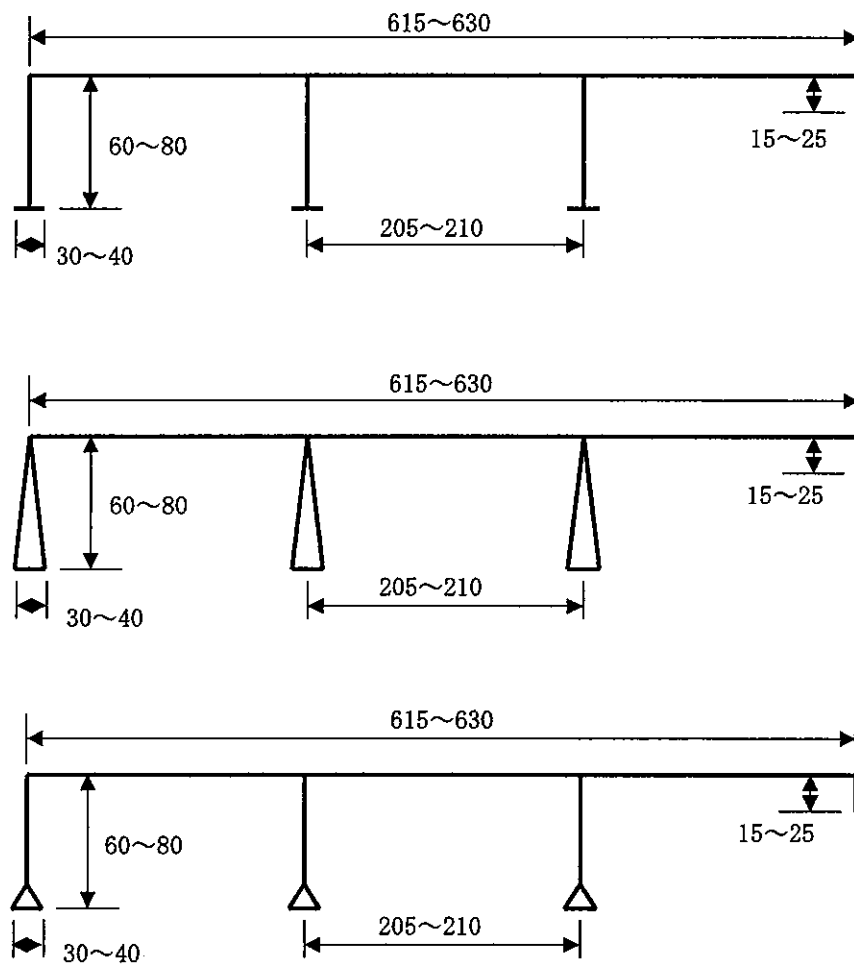


図3 硬質ウレタンフォーム保温板の断面構成



単位 mm

図4 ガラスマット基材部分接着用ルーフィングの断面構成



単位 mm

図5 フラットデッキの断面形状

4. 申請仕様の副構成材料：

申請仕様の副構成材料を表3に示す。

表3 申請仕様の副構成材料

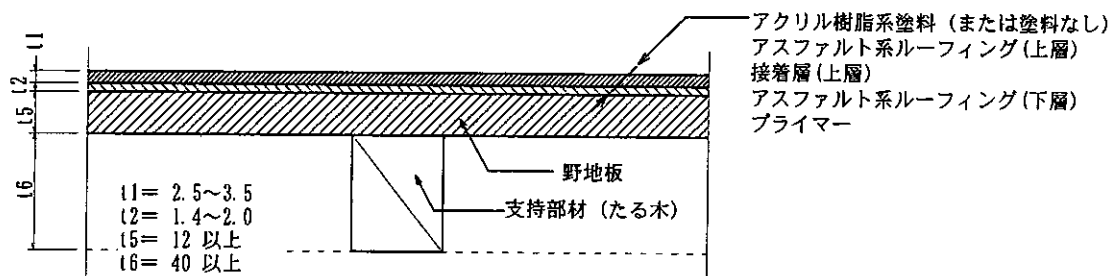
項目	申請仕様
くぎ またはねじ	鋼製くぎ：長さ40~100mm、径4~8mm (JIS A 5508) 鋼製ねじ：長さ40~100mm、径4~8mm

5. 構造説明図

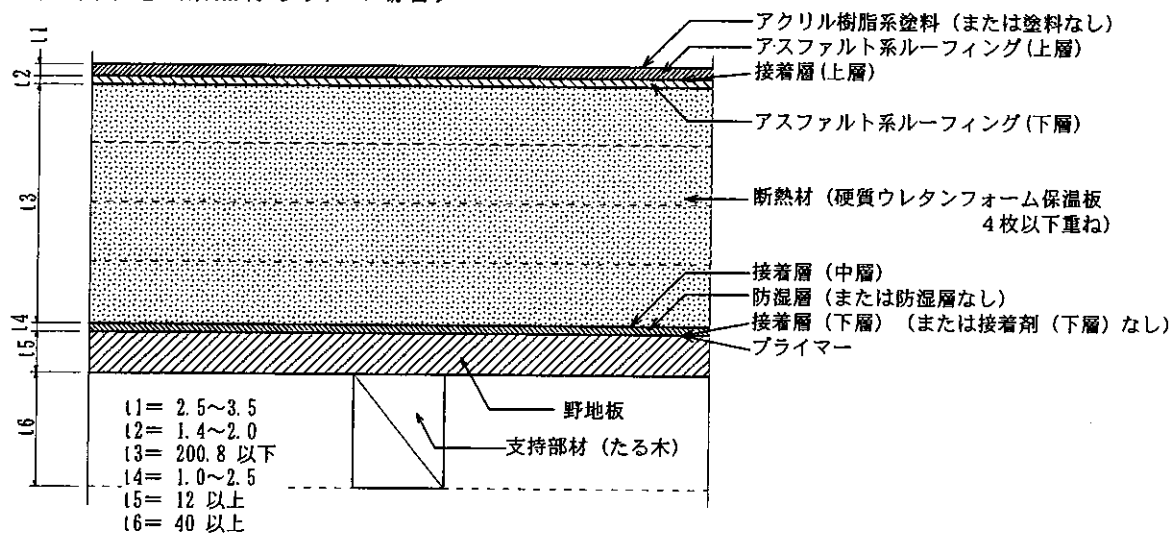
申請仕様の構造説明図を図6及び図7に示す。

単位 mm

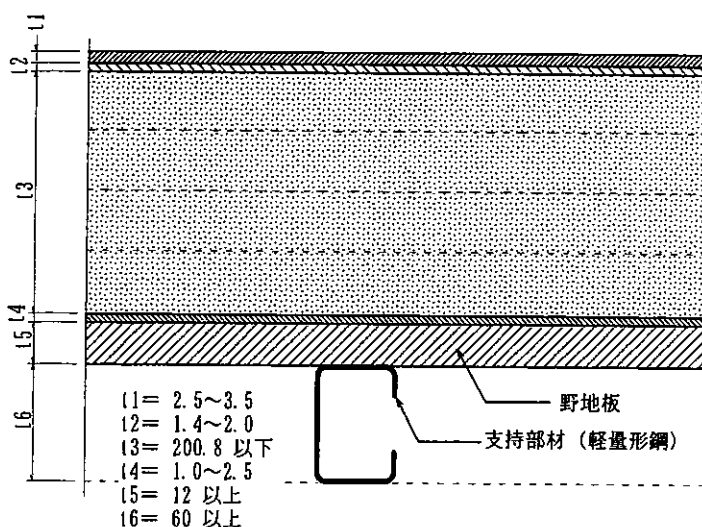
<木製下地（断熱材なし）の場合>



<木製下地（断熱材あり）の場合>



<鋼製下地（断熱材あり）の場合>



※支持部材の傾斜角度：0° 以上、30° 以下

図6 構造説明図 (1)

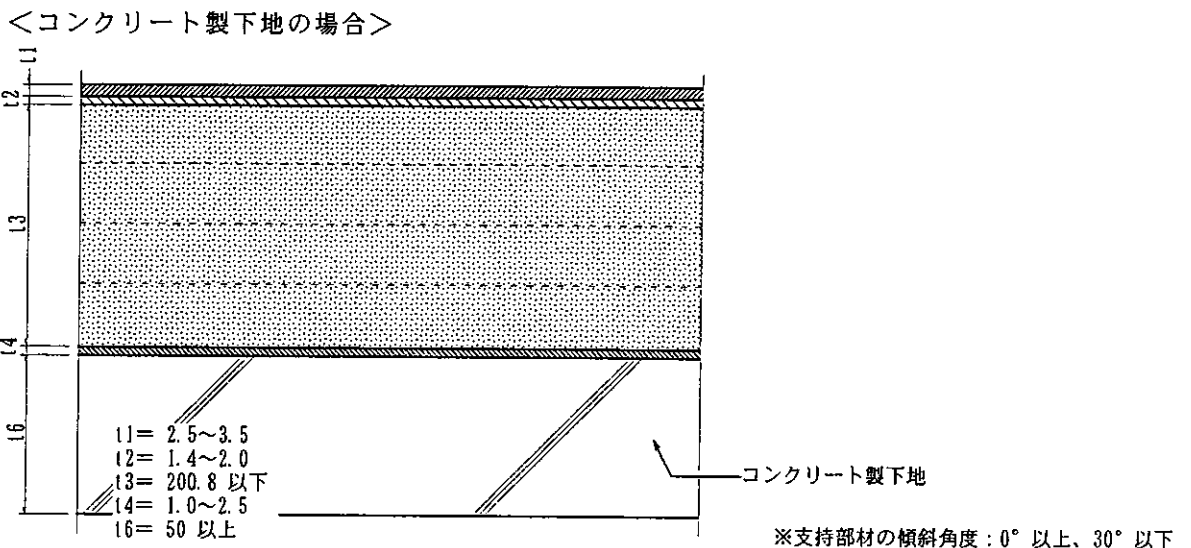
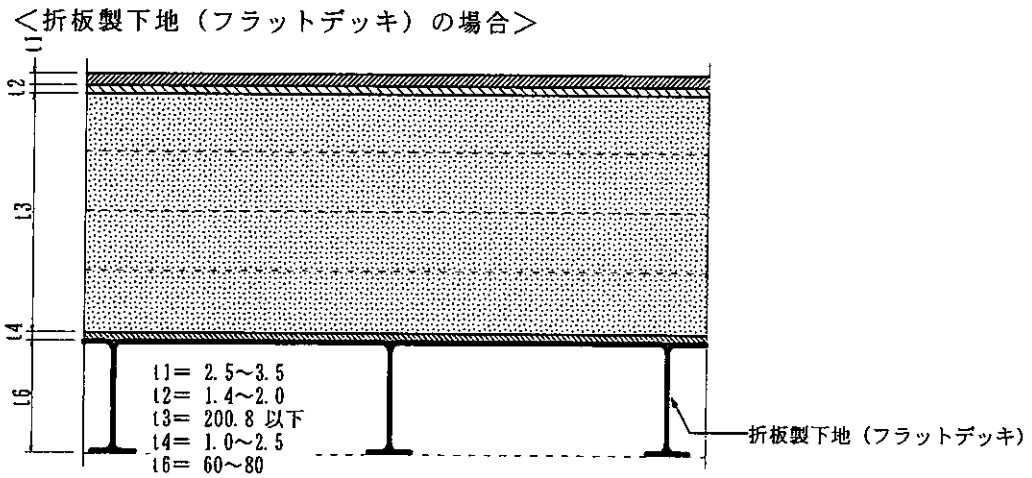
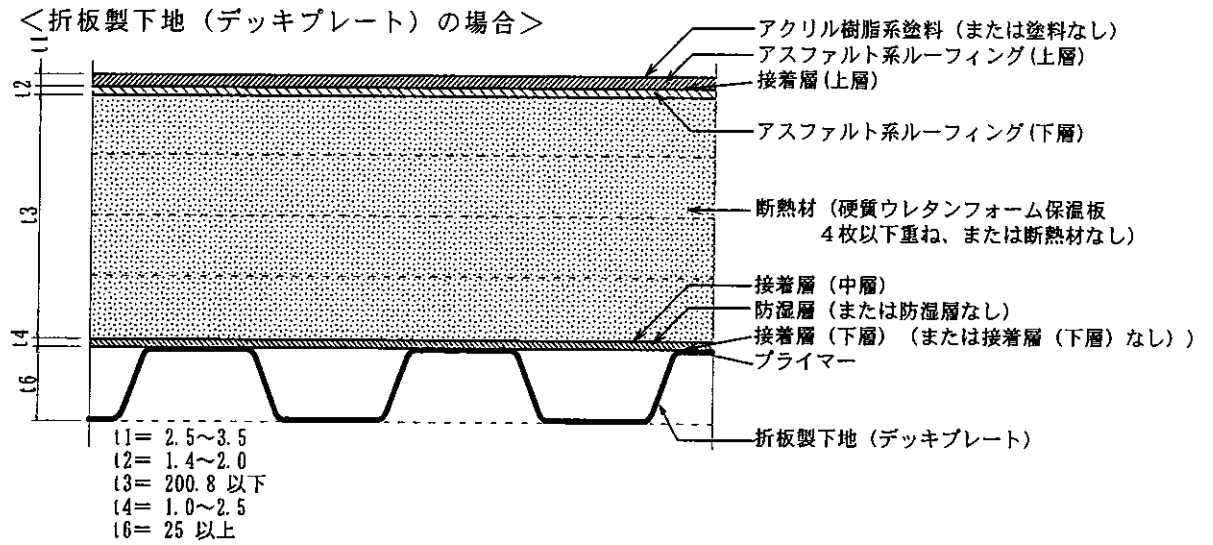


図 7 構造説明図 (2)

6. 施工方法

申請仕様の施工図を図 8～図 10 に示す。
施工は以下の手順で行う。

(1) 下地の状態

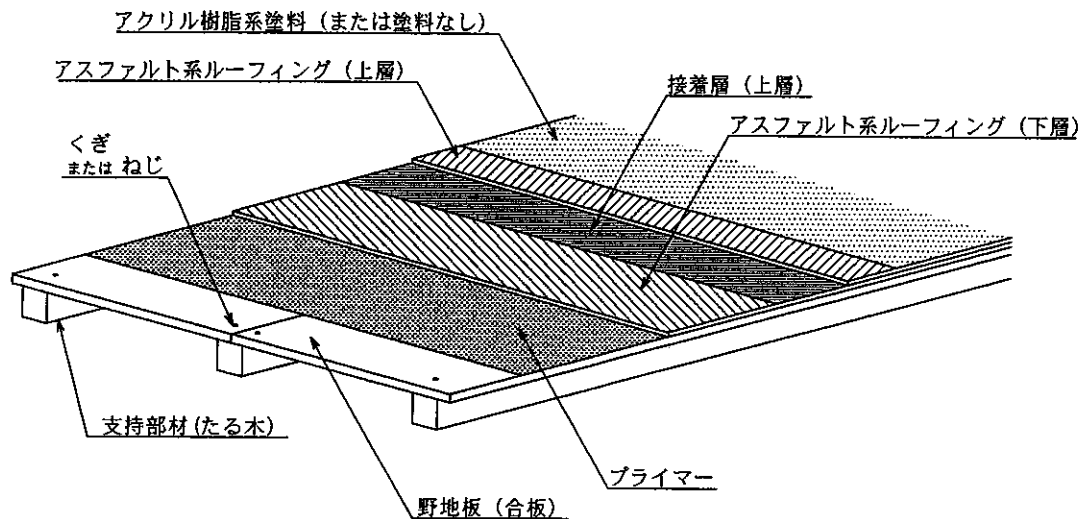
- ・下地の勾配(傾斜角度)は 0° 以上、 30° 以下とする。
- ・支持部材(一般製材又は軽量形鋼)を用いる場合は、たわみが生じないように施工間隔を606mm以下とする。
- ・野地板を用いる場合は、くぎ又はねじにて固定する。
- ・目地あき、目違いは平滑な状態に修正する。
- ・平坦でむらがなく、浮き・レイタンス・脆弱部及び突起部などの欠陥がないこと。
- ・接着の妨げとなる塵埃・油脂類・汚れ・さびがないこと。
- ・十分に乾燥すること。

(2) 断熱アスファルト防水の施工

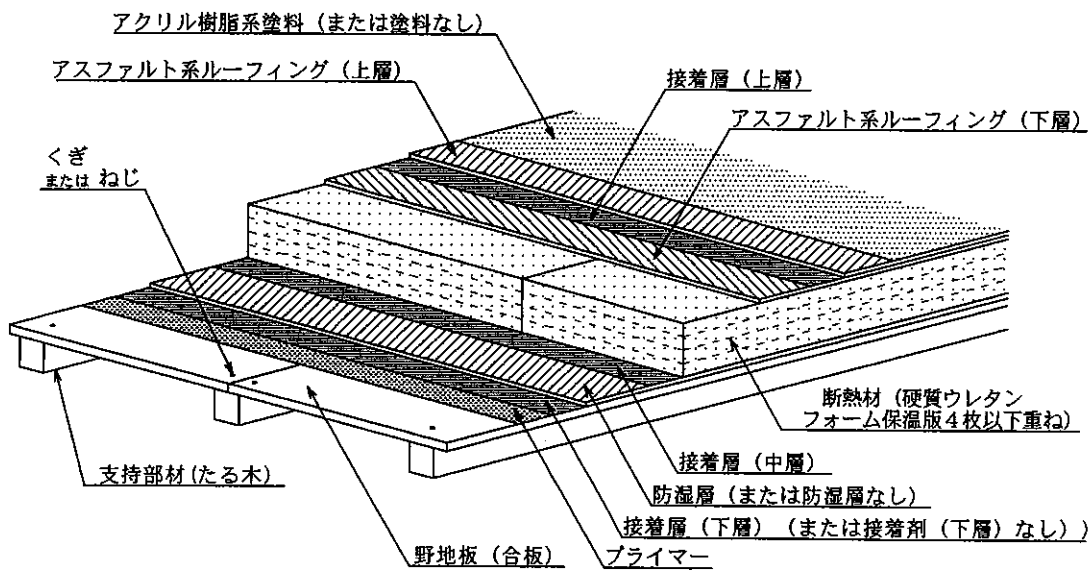
- 1) 下地を十分に清掃した後、プライマーをはけなどで施工範囲の全面にむらなく均一に塗付し乾燥させる。
- 2) 防湿層は、下地に溶融した接着層(下層)の石油アスファルト又は改質アスファルトで点張りする。又は、接着層(下層)のアスファルト又は改質アスファルトで張り付ける。
- 3) 断熱材は溶融した接着層(中層)の石油アスファルト又は改質アスファルトを塗りながら、隙間無く張り付ける。
- 4) アスファルト系ルーフィング(下層)は、剥離紙を剥がしながら断熱材上面に張り付けて防水層を形成する。ルーフィング接合部の重ね幅は、長手・幅方向とも100mmとする。
- 5) アスファルト系ルーフィング(上層)は、接着層(上層)のアスファルト又は改質アスファルトで張り付ける。ルーフィング接合部の重ね幅は、長手・幅方向とも100mmとし、重ね部からあふれ出たアスファルト又は改質アスファルトは、はけを用いて塗り均しておく。
- 6) 意匠性向上のために、アクリル樹脂系塗料を1.5kg/m²以下塗布する場合がある。

* 断熱材を用いない場合、および内部結露の問題の無い場合は、2)の防湿層の施工を省く。

<木製下地（断熱材なし）の場合>



<木製下地（断熱材あり）の場合>



<鋼製下地（断熱材あり）の場合>

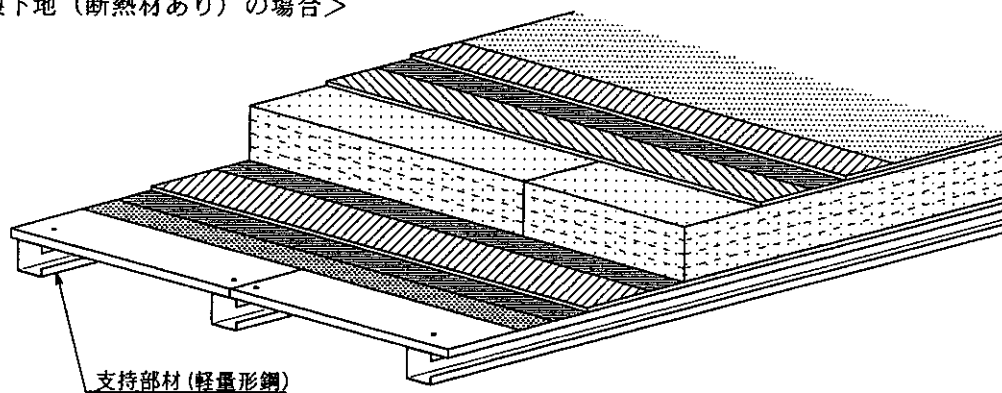
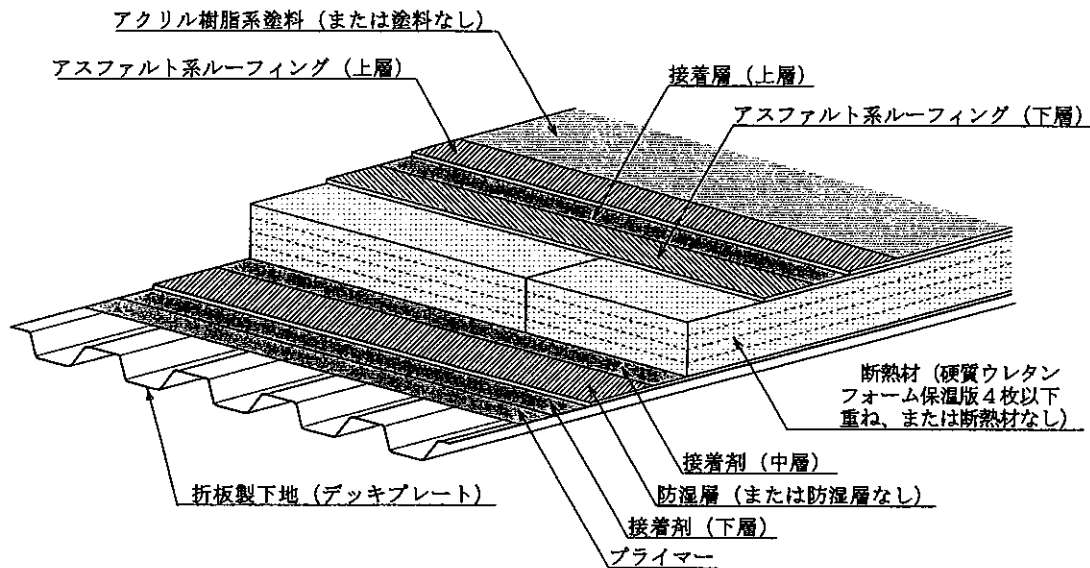
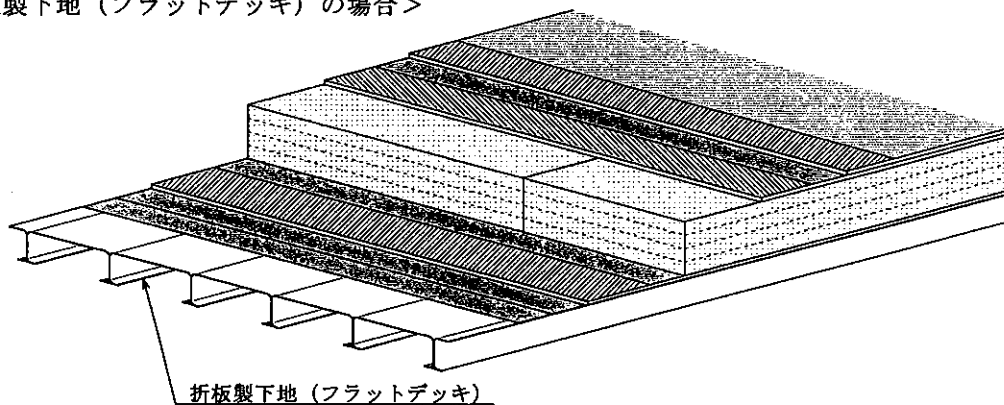


図8 施工図 (1)

<鋼板製下地（デッキプレート）の場合>



<鋼板製下地（フラットデッキ）の場合>



<鋼板製下地（デッキプレート）の場合>

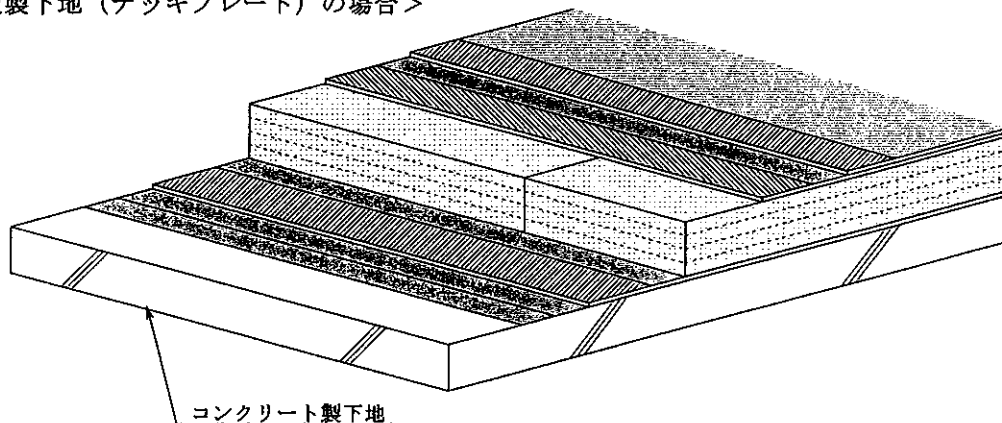


図9 施工図(2)